

あきる野市教育委員会 10月定例会会議録

- |   |        |   |           |
|---|--------|---|-----------|
| 1 | 開催日    | 令和7年10月21日(火)   |           |
| 2 | 開催時刻   | 午後2時00分   |           |
| 3 | 終了時刻   | 午後2時25分   |           |
| 4 | 場所     | あきる野市役所 5階 505会議室   |           |
| 5 | 日程     | 日程第 1 議案第18号 給食納付金の改定に係る諮問について<br>日程第 2 教育長及び教育委員報告   |           |
| 6 | 出席委員   | 教 育 長                    丹 治        充<br>教育長職務代理者        小 西   フミ子<br>委                            員            坂 谷   充 孝<br>委                            員            岡 部   秀 敏<br>委                            員            田 島   弘 之   |           |
| 7 | 欠席委員   | なし  |           |
| 8 | 事務局出席者 | 教 育 部 長                    鈴 木 将 裕<br>指 導 担 当 部 長                三 品 孝 之<br>生涯学習担当部長            遠 藤 文 寛<br>教育総務課長                 木 村 紋 子<br>教育施設担当課長            坂 本 雅 典<br>学校給食センター建設準備担当課長        和 田 達 也<br>指 導 担 当 課 長                佐 藤 宗 一 郎<br>学 校 給 食 課 長                田 倉 崇 史<br>生涯学習推進課長            石 川 尚 昭<br>スポーツ推進課長            一 瀬 秀 和<br>図 書 館 長                    青 木 邦 彰<br>指 導 主 事                    貝 賀 健 史 |           |
| 9 | 事務局欠席者 | 指 導 主 事   | 近 藤 壮 一 郎 |

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆さん、こんにちは。教育委員の皆様には、連日様々な教育委員会行事にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから令和 7 年あきる野市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、事務局側では、近藤指導主事が欠席をしております。

本日は傍聴の希望がありますので、許可をしたいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、小西委員と田島委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 18 号給食納付金の改定に係る諮問についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、議案第 18 号給食納付金の改定に係る諮問について説明いたします。

提案理由ですが、給食納付金の改定について、あきる野市学校給食センター運営協議会に諮問するため、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 12 号の規定に基づき、委員会の承認を求めるものでございます。

諮問内容になります。

初めに、1、月額です。小学校低学年の月額を 4,600 円から 5,244 円に改定するとともに、1 年生につきましては 4 月分のみ月額を 2,740 円から 3,120 円に改定いたします。また、中学年の月額を 4,887 円から 5,571 円に、高学年の月額を 5,174 円から 5,898 円に、中学校の月額を 5,520 円から 6,292 円に改定いたします。

次に、2、1 食当たり単価です。1 食当たり単価につきましては、給食納付金の日割算定に使用する単価となっています。小学校低学年を 312 円、中学年を 332 円、高学年を 351 円、中学校は 385 円と定めます。

3、改定日につきましては、令和 8 年 4 月 1 日といたします。

なお、詳細につきましては、学校給食課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

学校給食課長。

学校給食課長（田倉崇史君）

それでは、説明いたします。お手元の資料、給食納付金（給食費）の改定についてをご覧ください。

初めに、1、経緯です。現行の令和 7 年度給食納付金の額については、食材費の平均 1

食当たり単価を303円として設定したのですが、予想を上回る食材価格の上昇により、令和7年度1学期の実績に見る単価は332円となりました。このような状況を踏まえ、給食の質を維持するため、令和8年度の給食費を以下のとおり改定するものであります。

次に、2、改定額（案）です。小学校低学年、中学年、高学年、中学校の4つの区分ごとに、給食費の現行と改定後の額、そしてその差額を記載してございます。

次に、3、改定額（案）の算出です。（1）、改定月額につきましては、現行月額に物価上昇率を掛けた額としております。また、（2）、1食当たり単価につきましては、夏休み期間に当たる8月を除く11か月分を年間の給食費の総額とし、年間の給食実施回数で割った額としてございます。

次に、（3）、改定率です。改定率は、14%の増としております。この改定率は、給食食材費の平均単価の推移や前年度比を踏まえて設定してございます。令和7年度単価につきましては、令和6年度の単価293円に過年度の前年度の平均値103.5%を掛けまして303円と設定しておりましたが、令和7年度1学期の実績は332円と想定を上回る結果となりました。このことを踏まえ、332円を現状の適正な単価とみなし、これに過年度の前年度比の平均値103.5%を乗じて算出した344円を令和8年度単価の見込額として設定してございます。今回の改定率14%につきましては、この令和8年度の見込単価344円を、現行単価303円で割って得たものとなっております。

説明は以上となります。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

今、単価の改定ということで説明がありましたけれども、これは教育委員会から給食センター運営協議会に諮問するということになっております。給食センター運営協議会の構成員について、もう一度この場で構成状況を教えていただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

教育長（丹治 充君）

学校給食課長。

学校給食課長（田倉崇史君）

お答えします。

学校給食センター運営協議会の委員につきましては、19人で構成されてございます。その内訳になりますが、議員3人、校長8人、PTA会長が8人となっております。なお、委員長、副委員長を1人ずつ置いてございまして、こちらの委員長、副委員長に関しましては、委員の中から互選で選ばれるような形となっております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問ございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

日程第1 議案第18号給食納付金の改定に係る諮問については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第18号給食納付金の改定に係る諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告のほうへ入りたいと思います。

それでは、私のほうから報告をさせていただきたいと思います。

まず、慶事がありまして、祝い事のほうです。10月3日に前田小学校、樺山校長先生並びに五日市中学校長、梶井校長先生の両名が永年勤続者表彰を受賞いたしました。

10月8日には、家庭の日ポスター審査が行われまして、また10月20日にはごみ問題啓発ポスターコンクール審査会が開催されました。小学生4、5、6年生の部と中学生1、2、3年生の部の審査を行いました。応募作品は小学生が95点、中学生が212点の作品が応募がありました。なお、入賞者の作品は、11月1日の広報に記載、紹介する予定であります。また、作品はラミネートされ、市内店舗あるいは観光施設に啓発ポスターの掲示とごみカレンダーに記載される予定でございます。

また、報告が前後いたしますけれども、一昨日は二宮歌舞伎保存会と二宮連のはやしが公演されましたが、10月12日にはもう一つの菅生歌舞伎菅生一座設立20周年記念公演が開催されました。いずれも地芝居歌舞伎が地域に根付いておりまして小中学生に継承されている様子を伺うことができました。

最後に、先般行われましたボッチャ大会でありますけれども、これは18日の土曜日ですけれども、成人、それから小中学生、肢体に障がいのある方あるいはその職業等についても全くフリーのインクルーシブ的なスポーツということで、恐らくこれから増えてくるんじゃないかなというふうに思っております。昨年よりも合計4チームですか、増えて20チーム編成で、車椅子を使う方、場合によっては手足が不自由な場合もガイドレール等を使いながらボッチャができるというようなことでありますので、さらにこのボッチャは盛んになっていくだろうと思います。

私のほうは以上でございます。

そのほか教育委員の皆さん方で。

小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

私は、存じ上げなかったんですけれども、前教育委員の田野倉先生からお知らせいた

きまして、先日18日の土曜日の夕方から、あきる野市の大悲願寺本堂で、ニューヨークを拠点とするすばらしいカルテットジャズの演奏会に行っていました。ウッドベース、キーボード、フルート、サクソ、ボンゴ、カホン、そのすばらしさはもう本当に体が震えるくらい、100名くらい見えました。元教育委員長でもありましたご住職の加藤章雄さんがジャズをお好きということで呼ばれたそうなのですけれども、本堂は本当に100名、たくさんいらっしゃっていて、このあきる野の地で都内にも行かなくて、こんな本格的なジャズを聞けることに感動しまして、あと初めて入ったわけですが、ご住職様は色々な方に来ていただきたいと、このお寺を知ってほしいということをおっしゃっていました。初めて見る阿弥陀如来とか大悲願寺の中の重要文化財であるものとかを、夜のその時間だけしか見られなかったんですけど、改めてあきる野市にこんなすばらしいところがあるということを知りました。すばらしかったです。それで、今度いつか昼間にも、伊達政宗の白萩だけは聞いていたんですけども、昼間にゆっくり園内などに入って見学させていただきたいなと思いました。

それから、もう一つ、マールボロウの引率者の先生方3名のお食事会、歓迎会のときなんですけれども、マールボロウの先生のお話で、特別支援で25年間働いていらしたということで、重度の障がいのアンジェルマン症候群というのがあるのですが、その障がいについてお話しましたら、あちらでは全部インクルーシブで、どんなに重度な子でも一つのクラスに集めて、ずっと教育なさっているというのを聞きました。それが自然であるということをお話しされて、私も見学に行きたいなと思ったぐらいにすばらしい、日本は大分少し遅れているかなという印象を受けました。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

じゃ、岡部委員、お願いします。

委員（岡部秀敏君）

9月、10月と各小学校、中学校の体育祭、運動会を見学させていただきましたけども、コロナ禍を過ぎて2年くらいたちますけれども、それぞれ学校で以前のような運動会、体育祭の形式に戻りつつもあるも、なお工夫されて、それぞれ取り組んでいるなというふうに感じました。学校現場の先生方が、いかに努力されているのか、いかに工夫されているかと、あるいは管理職の先生方の指導というのものもあるんだろうと思いますけども、これからもいろいろな活動を期待したいというふうに思っております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

それでは、続いて、田島委員。

委員（田島弘之君）

2つあります。

1つは、マールボロウ市の友好訪問団受入れのことについてです。途中で受入れ家庭のインフルエンザが出たということですが、受入れ先が見つかったということで、受け入れ

てくれた家庭、それから生涯学習担当のほうでも大変なご苦労されたと思いますので、本当にありがとうございます。

それから、訪問団の中で視覚障がい生徒さんが1人いらっしゃいました。どのような生活になるのかなと思っていたところ、大変有意義な一生の思い出になるような日々を過ごさせてもらったということを知り、本当にうれしかったです。それについても、繰り返しになりますが、家庭の受入れ態勢、それから生涯学習推進課を中心とした、いろいろ事務局等の受入れ体制がきちんとされていて、すぐに対応できた、この一語に尽きると思いますので、本当にありがとうございました。

それから、2つ目です。これは情報があればということと私の考えなのですが、最近全国的に熊の出没に関するいろいろな被害等も出ております。あきる野市として特に日の出地区との情報共有のことが今どうなっているのかということと、教育委員会としての対応、学校対応も含めてですが、その2点について教えていただけたらと思います。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

熊の対応についてというご質問だと思います。まず、1つ目にありました日の出町との連携等につきましては、熊の対応が当市においては環境政策課というところで対応しておりますので、その課から日の出町を含め青梅、檜原、奥多摩など、警察も含めメール配信等もさせていただいておりますので、情報は共有している状況だと思います。

あと、学校対応につきましては、市としての熊の対応というのがありますが、学校対応というのも教育総務課のほうで昨年度つくらせていただいて、警戒レベルに応じて学校の対応はこうしようというような、レベルに応じた対応策というのをあらかじめ学校にはご提示をさせていただいております。ですので、教育委員会といたしましては環境政策課と連携をして、熊の出没情報があった場合に、また警戒レベルが上がった場合は必ず情報をこちらのほうへ速やかにいただくように対応しておりますので、学校には常に情報は提供できていると思っております。

以上でございます。

委員（田島弘之君）

ありがとうございます。何かあってからでは遅いので、そのような対応で続けて、さらにいろいろなことに気を配っていただけたらありがたいです。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

木村課長、周囲の出没したところで配置したりしていましたが、その辺をちょっとお願いします。

教育総務課長（木村紋子君）

出没の情報があった場合の教育委員会の速やかな対応ということで、登校時、下校時に関しましては教育委員会においてパトロールを実施し、子どもたちの登下校に危険が及ばないようにパトロールをしておりますが、その前に現地に近い学校で先に登下校の現場確認を学校独自でもしておりますので、登下校に関する学校安全はでき得る限りやらせていただいております。

以上です。

委員（田島弘之君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

じゃ、質問等もないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず、学校訪問からまとめてご案内をさせていただきます。10月24日金曜日、秋多中学校、10月28日火曜日、西中学校、11月14日金曜日、増戸小学校、11月17日月曜日、南秋留小学校の学校訪問を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

日付通りですが、11月7日金曜日、草花小学校開校50周年記念式典が開催されます。

11月12日水曜日、東京都市教育長会定例会が東京自治会館にて開催されます。

同日、東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会が奥多摩町にて開催されます。

11月15日土曜日、一の谷小学校創立50周年記念式典が開催されます。

次回11月の定例会でございますが、11月18日火曜日、午後2時から、503会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会10月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時25分